

令和2年度 第2回福生市子ども・子育て審議会会議録

日時：令和3年3月25日(木)

午後2時から

場所：福生市役所第1棟2階 第1、第2会議室

1 開会

【事務局】 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。第1回審議会が新型コロナウイルス感染症対策により書面開催となりましたため、本日が令和2年度初めての審議会実施となります。

遅くなりましたが、開会に先立ちまして、令和2年度4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、職員の紹介をさせていただきます。子ども育成課長に上杉課長、保育係長に二見係長、子ども育成係に宮尾主任が異動してまいりました。それぞれ本人から挨拶を申し上げます。

(異動職員挨拶)

【事務局】 それでは、ただいまから、「令和2年度第2回福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。以降の進行は、着座にて失礼いたします。また、緊急事態宣言は解除されたものの、まだまだ予断を許さない状況でございます。委員の皆様の御質問、御指摘、御発言は、しっかり受け止めさせていただく、という大前提をもとにいたしまして、事務局の説明はコンパクトに、そして本審議会自体も内容は濃く、しかもコンパクトに実施してまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、座席間で距離を取っておりますので、御発言の際は、挙手をしていただければ、事務局からマイクをお持ちいたしますので、その際しばらくお待ちいただければと存じます。

それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。なお、本日は議題の内容によりましては、担当課で御質問に対応させていただきますので、子ども家庭支援課より野崎課長、子ども育成課より二見課長補佐、稲生担当主査、事務局より杉浦が出席しております。

2 委員紹介

(新任委員紹介)

(副会長の選任)

中野委員に決定

3 会長挨拶

【事務局】 続きまして、次第3、佐々会長より御挨拶をお願いいたします。

【会長】 コロナ禍の緊急事態宣言が解除されたとはいえ、東京全域でいきますと、日々、前の週よりも多くなっていて、先が見通せないような状況ですね。生活をする上で、保育をやっていればそこでの大変なこともありますし、幼稚園も、それから子どもに関係する部署は色々とありますの

で、そういうところで大変な御苦勞を重ねながら今に至っているということを感じております。今後も見通しとしてなかなか難しいですけど、対応としては、基本を守れということですので、今日もそういう意味で、密にならないような状態で、マイクを使いながらの開催ということになっていると思うのです。今日、大事な会議ですが、書面会議ではないので、どうぞ皆様方も忌憚のない御意見を出していただきながら、審議会を進行させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。なお、本日の欠席委員ですが、学校関係者代表 中野委員、児童相談所代表 木村委員、社会福祉協議会代表 高山委員より欠席の御連絡をいただいております。また、加藤委員は遅参されるとの御連絡をいただいております。

それでは、議題に入る前に、事前に配布しております資料の確認をさせていただきます。既にお送りしている資料は、「資料1 令和2年度 第1回 福生市子ども・子育て審議会（書面開催）審議過程」「資料2 令和3年度 第2期子ども・子育て支援事業計画 事業目標」「資料3 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の変更等について」です。

また、当日配布資料といたしまして、「本日の会議次第」「資料4 福生駅西口地区公共施設整備実施計画（案）」を机上に置かせていただきました。お手元にごございますでしょうか。資料をお持ちでない方はお申し出ください。挙手いただければ、事務局からお渡しいたします。

それではこれより議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、佐々会長にお願いいたします。

4 議題

（1）令和2年度 第1回福生市子ども・子育て審議会について

【佐々会長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。まず、議題（1）令和2年度 第1回福生市子ども・子育て審議会について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議題（1）の令和2年度第1回子ども・子育て審議会について、御説明いたします。資料1をお願いいたします。こちらにつきましては、令和2年7月30日に書面開催させていただきました「第1回子ども・子育て審議会」の審議過程となります。こちらの審議過程に加え、10月14日に委員の皆さまにお送りしました「第1回子ども・子育て審議会 議事内容確認書（意見集約）」「令和元年度福生市子ども・子育て支援事業計画 進捗調査 審議会委員意見・質問等集約」「令和2年度 福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期） 事業目標 審議会委員意見・質問等集約」について、質問された委員のお名前は伏せた形で、ホームページに公開予定です。こちらにつきまして御確認いただきまして、意見等がございましたら、3月31日（水）までに、事務局まで御連絡いただければと思います。いただいた御意見に基づきまして、修正後ホームページに公開いたします。私からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。何か御意見、御質問がございましたら発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。特にないようですので次の議題にいきたいと思います。

（2）令和3年度における子ども・子育て支援事業計画（第2期）の事業目標について

【会長】 議題（2）令和3年度における子ども・子育て支援事業計画（第2期）の事業目標について、

事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】では、私から説明をさせていただきます。「資料2 令和3年度 福生市子ども・子育て支援事業計画 第2期 事業目標」を御覧ください。

始めに概要についてでございます。資料の事業計画の各事業は、令和2年3月に策定した「福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の各事業でございまして、令和3年度の事業目標を定めるため、審議会の皆さまに御意見を伺いたく説明させていただくものでございます。計画の基本施策における各事業の実施状況につきましては、審議会で点検評価し、結果については公表し、対策を実施することとしております。今回は、令和3年度に向け、事業ごとに市の担当課が事業目標を掲げましたのが、この資料でございます。表は、番号、事業名、事業内容、方向性と事業目標、担当課の順に記載をしております。再掲を含む事業数は、令和2年度より1事業増えまして、240事業でございます。残念ながら、全てを説明する時間はございませんので、ここでは新規事業と令和3年度から改善を行う事業を中心に説明をさせていただきます。なお、全ての事業につきましては、原則として広報やホームページに掲載をして、市民の皆様に周知をしているということを、御承知おきいただければと思っております。また、人数が定められている、例えば「30人に実施します。」と書いているところにつきましては、原則として32人来てしまった場合は、その2人分は予算を追加して実施していく、と考えていただいてよろしいと思っております。

それでは18番をお願いいたします。特定不妊治療費助成金は令和元年度からの継続事業で、特定不妊治療の経済的な負担軽減をはかるため、対象者に治療費の一部を助成する事業でございます。令和2年度は事業目標を22人としていたところ、令和3年度は62人としております。

同じく3ページ19番のファーストバースデー応援品は、令和3年度の新規事業でございます。事業の概要といたしましては、1歳の誕生日を迎えるお子さんがいる家庭の子育てを応援するために、子育てに関するアンケートを実施し、子育て支援の情報提供や相談支援を行うとともに、プリペイドカード1万円分等の応援品を贈呈いたします。健康課では、健診の際に子育ての悩みの把握などに努めていきましたが、子供が急激に成長し、新たに悩む時期と言われる1歳時点での健診はありませんでした。そこで、1歳の誕生日を迎えた子どもの保護者に、家庭の状況や子育てに関するアンケートを実施することで、保護者が抱える悩みを把握し、回答があった方にプリペイドカードを応援品として送付させていただくものでございます。

次に4ページをお願いいたします。7番の産婦健康診査、11番の乳幼児歯科健康診査につきまして、実施回数がいずれも昨年度より約2倍増えています。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回当たりの受診人数を減らすための策を取っているということでございます。

次に7ページ2番子育て支援カード発行事業についてでございます。令和3年度は、3年に1度の有効期限の更新時期を迎えるため、昨年の事業目標に5%を増加し45%としております。

次に15ページ1番ICT推進委員会の設置について、市内小学校及び中学校におけるICT環境の充実させるため整備を行いますので、令和2年度に設置されました。ICTを活用することにより、児童及び生徒の情報活用能力を育成するとともに、教職員はわかりやすく理解を深める授業を行います。今年度より日常的に活用できるよう、児童及び生徒一人に1台のiPadを配布いたしました。

次に21ページをお願いいたします。4番一体型放課後対策事業について、国の「新・放課後子ども総合プラン」等に基づきまして、第七小学校において、放課後児童健全育成事業、これは

学童クラブ事業のことでして、と放課後子ども教室、福生ではふっさっ子の広場と呼んでおりますが、それらを一体的に実施することにより、すべての児童に安全、安心な居場所を確保するとともに、保護者の働く状況により、放課後過ごす場所が分けられることなく、同じ学校、地域で過ごす児童が、時間や体験を共有いたしまして、児童の健全な育成を図ることを目的とし、令和2年度より福生第七小学校にて開始しております。今年度は新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、なわとび教室、走り方教室、チアダンス教室など、様々なイベントを一緒に行っております。

以上で、資料2の説明とさせていただきます。なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で、中止あるいは縮小となった事業も多数ございました。令和3年度につきましても新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、結果的に規模を縮小せざるを得ない事業もございますが、事業目標に沿ってしっかりと取り組んで参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

【 会 長 】 ありがとうございます。前もってこの資料は皆様のところに配布されていましたが、今の説明はピックアップばかりだったと思うのですが、今の説明での御質問を先に、ということにさせていただいて、そしてそれ以外のここはどうなのだろうという御質問などがありましたら、いただきたいと思いますので、先にページを指定して説明いただいたことについて、御意見、御質問ございましたら、挙手をお願いいたします。

【 委 員 】 3ページのファーストバースデーサポート事業で、対象者500人とあるのですが、子育てに関するアンケートを実施するのが、1歳の誕生日を迎えるお子さんのいる家庭100%で、このプリペイドカードを贈呈するのが約500人であろう、という解釈でよろしいでしょうか。

【 事務局 】 担当課が今いないので、詳しい話は分からないのですが、もちろん100%を目指していくのですが、100%を目指すために、1万円というそれなりの金額のプリペイドカードを出すという考え方だと思います。500人というのは、少し多めの数字を出していると思います。今年初めてやりますので、通常であれば毎年その年に生まれた人になると思うのですが、少し遡ってすることもあるので、おおむねだと思います。福生市の場合は1月からの方を対象にするそうです。少し多めになります。15か月分です。福生市で生まれる子どもは1年間に大体350～400人くらいの間なのですが、一応そのように目安として考えていただければと思います。

【 委 員 】 ありがとうございます。

【 会 長 】 よろしいでしょうか。その他ございますか。

言っていただけなかったところで質問してよろしいですか。7ページの2番、子育て支援カード発行事業について、対象世帯に対するカード発行率45%が、切りのいいように50%とか、変な言い方なのですが、どうして45%なのかと。根拠はありますか。

【 事務局 】 根拠というのは、今の目標が40%で、少し上げようということで45%ということにしましたので、先生がおっしゃるのであれば50%まで上げてもいいと考えております。

【会 長】 そんな感じのものではないと思いますけど、できるだけ皆さんに利用していただけるようにということで行くと、約半分かもしれませんが、50%の方が数値としてもいいと思うので、そう変えていただければ有り難いです。

11 ページの7番、病後児保育ですが、左側の事業内容に2か所、それから右側の事業目標に1か所となっているのですが、これは1か所辞めたということですか。

【事務局】 申し訳ありません。これは誤記載でございまして、現在福生保育園のみで病後児保育をやっておりますので、こちらは誤りになります。申し訳ございません。

【会 長】 そうしますと、左側のところ「現在福生保育園1か所で実施しています。」ということで、すみれ保育園を削除ということになりますか。

【事務局】 はい。すみれ保育園を削除して、2か所を1か所に訂正する形になります。よろしくお願いします。

【会 長】 それで右側は1か所で、ということはそのままですね。

【事務局】 はい。

【会 長】 わかりました。

次の13 ページの2番、学校段階等間の接続、右側の事業目標に「学びに向かう力（社会情動的スキル）の育成を目指した授業研究」とあるのですが、文部科学省が扱っている言葉で、学びに向かう力（社会情動的スキル）と書いてあることは、ほぼ同等の意味ではなかろうか、と読めてしまうのですけれども、学びに向かう力の育成を目指した事業研究ということでも、あまり問題ではないのではと思うのですが、社会情動的スキルの意味合いをきちんと調べてこなかったものですから、そここのところが気になっておりますが。

【事務局】 担当課の方に詳しくは問い合わせてみたいと思いますが、確かに学びに向かう力と社会情動的スキルというのは、同義になるわけでもないのかもしれないです。その辺りを聞いてみまして、例えば取ってしまうか、あるいは学びに向かう力または、という形で入れるのか、その辺りを担当課と調整させていただきまして、修正をさせていただきたいと思います。

【会 長】 よろしくお願いいいたします。

次に、15 ページ6番、ふっさっ子グローバルヴィレッジに、「行います。」と書いていながら、右側に「3年度は休止します。」と書いてある、その内容の意味がわからないので、説明をしていただけると了解できると思うのですけど。

【事務局】 こちらのふっさっ子グローバルヴィレッジにつきましては、例年、夏休み期間中に都の施設を使用して実施するものでございます。今年度につきましては、東京オリンピックと開催時期が重なっておりまして、利用する施設自体が使用できないということで、休止とさせていただいております。事業自体は、継続ということになっております。

【 会 長 】 それなら納得しました。ありがとうございます。

26 ページ 21 番の教育・保育施設での障害児の受け入れと、22 番の学童クラブの障害児受け入れの文言についてのことですが、21 番の「幼稚園、認定こども園、保育所では、集団生活になじむことが可能な障害児を受け入れ」とあるのですね。それから 22 番も、「集団生活になじむことが可能で、かつ」となっているのですが、なじむプロセス、この子は集団に入れて、集団生活を体験させながらの中で、なじんでいく過程というものを、教育的にそういう観点で進めつつの方が良いのではないかという判断することが良いと思うのですが、「なじむことが可能な」というその言葉が、言葉としての使い方がなじまない感じがするのです。「集団生活が可能な」とすると、どういう違いがあるのかなと、微妙な違いがあると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

【 事務局 】 そうですね。なじむ前に入っていたいて、そのあと少しずつなじんでいくというのも 1 つのプロセスだと思います。なので「なじむことが可能な」と入れてしまうとどうしても限定的になりますので、この文言はあまり適切ではかもしれませんので、削除する方向で検討させていただきます。

【 会 長 】 聞いていただいて、その辺をしっかりとさせた方が、福生の理念としてちゃんとするのではと思いますので、御検討よろしくをお願いします。

それから 38 ページ一番下にある 1 番の被害児童のカウンセリングで、昨年度は何件位あったのでしょうか。おおよそその件数が昨年度あったということだと、同じようなことが起こるかどうかわからないですけども、丁寧にそういうお子さんたちを見ながらやっていきたいと思いますということが施策の一部になることだと思いますので、その件数がもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

【 事務局 】 子ども家庭支援課から回答させていただきます。令和 2 年度につきましては、まだ進行中ですが、2 月 15 日で数字を捉えておりまして、その段階で全体的な相談につきましては 218 件出ております。ちなみに、令和元年度については 231 件受けさせていただいております。その内の児童虐待に関するものにつきましては 87 件で、令和元年度につきましては 76 件ですので、もうすでに昨年度の数字は上回っている状況でございます。

背景といたしましては、確かにコロナの自粛生活によるストレスですとか、それから最近の傾向でいきますと、夫婦間のトラブルで、面前 DV という形でお子さんを目の前にしての夫婦喧嘩による、警察を通して等の通告が、傾向としては増えているということが、比較的要素としては増えている要因になると捉えさせていただいております。まだ他にも要因として挙げられるものはあるのですが、大きなものとして捉えているものとする、お子さんがいる目の前で夫婦間で喧嘩をしてしまって、それを警察に通告されてしまったりですとか、夫婦間どちらかが警察に通告するといった件数が、近年増えているということ、あと児童虐待という認識も、少しずつ少しずつ認知されてきているのでは、と印象として受け取ります。

【 会 長 】 ありがとうございます。おおよそ今までの令和元年度と 2 年度の途中経過ですけども、それだ

けの件数があるということに加えて、感染症の状況下でのお話をさせていただきました。その対象となるお子さん達の命を守ること、悲惨な例がかなり過去にありましたよね、そのようにならないように、この対策が命を助けることが、その先の暮らしで、子どもを持つ家庭そのものを少しはこのようにすれば良いということが出てくると良いのではないかと思います、問いかけさせていただきました。ありがとうございました。

私が先に言ってしまいましたが、皆さんの方で、そういえばこれがあったというお気づきのことがありましたら、質問をしていただけますか。いかがでしょうか。

【 委 員 】 新年度、コロナの影響がまだまだあるかと思いますので、なかなか予定通りにいかないと思いますし、急遽事業が中止になるのもあるかと思います。例えば、基本施策1の妊娠・出産・育児に対する不安の解消や虐待問題とかもそうなのですが、コロナによってパイプが切れてしまって、見つけられない、あるいはもぐってしまう、あるいはネグレクトの状況が見つからないということが起こりうると困るかなと思うので、目標として掲げられているのですが、仮にもしこれがコロナの影響でうまくいかなかった時に、どういう手段を取るのかということまで、考慮されているかと思うのですが、そのあたりの確認で、例えば全戸訪問がもし難しいのであれば電話をかけるとか、あるいはLINEとかZOOMとか何か別の方法で連絡を取るという、ここには多分書けない部分もあるかと思うのですが、そういうコロナでうまくいかなかったときのための予備策なども一応あるということでしょうか。確認です。すいません。

【 事務局 】 大変難しい御質問なのですが、そのようなことが想定できるので、例えば訪問については、基本的には密になるということではないので、そういう意味で、例えばファーストバースデーなどができているという意味合いだと捉えていただきたいということと、相談のイベントをどこかに集まってやるなどは、確かに中止になっていくということがございます。そのため虐待の数字にもつながっていたり、ということになっております。幼稚園と保育園をされている委員さんもうらっしゃるのでおわかりだとは思いますが、やはり施設がしっかりつながっていくということが大切であると、逆に言ってしまって申し訳ないのですが、そこに力を入れてさせていただきました。去年、コロナの始まりの時は保護者の皆様が、当時治療なども全然出てこなかったのも、とにかく子どもを保育園に行かせたくない、幼稚園に行かせたくない、家で見たい、というような方も大変多く、一時期は登園率が3割程度まで落ち込んでいるときがありました。そのような時に、我々の方から声を掛けさせていただいたのは、厳しめの支援が必要な御家庭についてはしっかりと連絡を取っていただきたい、とお願いをしておりました。場合によっては登園するように促していただいたり、そういうような対応をさせていただきながら、去年の我々の経験もありますので、ひとつひとつ丁寧にやっていくしかないと思っております。

【 委 員 】 わかりました。ありがとうございます。

【 会 長 】 学校をはじめ幼稚園、保育園、学童など、それぞれ子どもを預かっている場合と、保護者との接点がどこにある場合には、子どもと保護者の変化をきちんと見ていき、気になる場合にはルートを通してきちんと対応できることが、これから求められてくると思います。このように受けてくださっていますので、心してこれからも進めていくということであろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その他ありますでしょうか。

【事務局】 今の件で、追加でよろしいでしょうか。

【会長】 はい。

【事務局】 子ども家庭支援センターでは、今年度もそうなのですが、緊急事態宣言が出て学校等が休校となった際、本来は家庭訪問をしてその家庭の様子を伺うのが原則となっているのですが、なかなか相手の方もコロナを懸念されて「訪問に来ないでくれ。」という家庭も多くございまして、そういった家庭に対しましては、担当より定期的に電話連絡をさせていただいて、それで声の様子であったり、場合によってはお子さんを電話機に出していただいて安全確認をしたり、あとは、保育園、幼稚園それから学校の先生方から、お子さんの様子に変化がないかということ、子ども家庭支援センター側から連絡をして確認をしたり、反対に、様子がおかしいという御家庭についても、保育園や学校の方から連絡をいただき対応をとるという形で、地道にやっております。

【会長】 今後ともよろしく願いいたします。その他ございますか。

【委員】 5ページの12番、体育館託児付き事業で、この事業の行われる場所が福生地域体育館となっているのですが、3月16日から使用不可になっていると思うので、事業の方はどうなる予定なのか教えてください。

【事務局】 スポーツ推進課に確認をしてみますが、福生地域体育館はワクチンの接種会場になってしまっていますので、どうしても緊急事態ということで中止という形になると思います。それで代替の案ですとか、スポーツ推進課から子どもの関係の施設で良い使いそうな施設はないかと相談があったのですが、なかなか例えば隣の児童館もそんなに大きい施設ではないですし、そこは検討の段階なのか聞いてみないとわかりません。申し訳ないです。

【会長】 問い合わせをしていただいて、その後、こういうふうになりましたという広報があればいいなと思います。よろしくお願いします。

【委員】 13ページ21番の事業内容の「軽度の障害児を健常児とともに集団保育を実施することにより」という文章なのですが、軽度な障害児とは、本当に軽度の障害児と認定して良いのか、判断にすぐ時間がかかると思うのですが、そうすると最初から何かしらのタイミングで、この子は軽度の障害児と認定した子を健常児とともにやっていくということなのか、それとも普段の保育の中で、フォローしていきながら育てていくという意味なのか、軽度の障害児がどういうイメージなのかということを知りたいと思っています。

【事務局】 こちらの意味合いということなのですが、保育園の入所に当たり、そういった状況があるかどうかということを確認させていただいて、入園手前の段階で把握しながら実施していくケースもございまして、あとは低年齢で入園されていく過程の中で、こういった状況があるというような御認識が園の先生方からあって、例えば専門の先生を受診していただいて、といった

形で行っていくケースもございます。そのため入園前からのフォローと、入園されてからのフォローと、そういった形で実施していくのが実情になっていると思っております。

【 委 員 】 補足で良いですか。幼稚園に絡むことでもあるので、補足ということで、軽度の障害児という定義が難しいという部分もあると思うのですが、施設の改修が必要となってくると重度の障害児かなと、僕個人的な見解としてあるのですが、軽度の障害児というと、いわゆる発達障害ということが想定されるかなということで、これは入園前に診断を受けて入園を希望される方もいらっしゃいますし、入園後に園生活を送る中で場合によっては受診された方が良いということでお話することがあります。なので、どちらのパターンもあります。いずれにしても、何かサポートの先生をつけることについては、園の予算が必要になってくることなので、そういった部分で今福生市さんにおかれては、そのための補助金みたいな形で応援をいただいているので、そういった事業の説明になっていると思います。以上です。

【 会 長 】 よろしいでしょうか。この子気になると現場サイドで思った際に、診断を受けていただければという場合でも、保護者の中には「それはちょっと私は。」とお断りになる方々もおられる場合もありますよね。その場合には多分ここには入らないということになるかと思いますが、丁寧にそういうステップを踏みながら実施してくださるということで、そういう対象になった場合にはこのように受け止めてよろしいということなのかなと。よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他ございますか。

【 委 員 】 よろしく申し上げます。何ページのこの事業について聞きたいです、ということではなくて、僕はこの審議会に参加させていただいている、意義というか目標というか、福生の子ども達に何かできないかなと思って活動している者として、複数年この審議会に参加させてもらっているので、今後どうやったら変わっていくのかなというところで、個人的でも良いので、いつかどこかでアドバイスしていただけたら嬉しいなということをお話させていただこうと思っています。

事業計画みたいなのを立てる時にアンケートをとると、ふっさっ子の広場だったり学童だったり、それ以外にも負けない位放課後の居場所としてスポーツクラブを上げるようなお父様お母様は多いわけで、ただこういった事業の中に、スポーツクラブに関する文言はなくて、ふっさっ子や、学童、水辺の楽校、子ども食堂、プレイパークについては書かれているのに、スポーツクラブについては一切書かれていない。実際に、僕の実感としても子ども達の居場所にはなり得ています。学童保育や児童館に負けないくらいの人数がいる。ただ同時に、格差も生まれてくると思うのです。裕福な家庭の子ども達は僕らのようなクラブに通ってこれることができるかもしれない。ただ経済的に通うことができないような家庭があってもおかしくないことが想像つくわけで、そういった家庭をサポート支援していくような仕組みみたいなのが整っていくと、お父様お母様が子ども達を小学校にあげる前に、彼らが小学校に進学した後に、低学年高学年になった時に、スポーツクラブに預けたいと思っていても、預けられないような現状がもしあるのであれば、そこをやはり福生市としても学童保育やふっさっ子の広場に支援していくのと同じように、スポーツクラブにも興味をもってくれたら嬉しいと思っています。例えば僕自身クラブをやっているのですが、経済的に苦しい家庭に関しては、僕が自腹でどうにかして彼らが通えるような工夫をしている。それが、他のスポーツクラブだっただけになると難しくなってくると思いますし、それを何か仕組み作りみたいなものに、他所の市町村がやっていないからこそ、子育て

するならふっさと言っている以上、福生からそういうところにも着手してくれたら嬉しいと思っています。ぜひよろしくお願いします。

【事務局】 気持ちはすごく嬉しいと思います。実際に、例えばそういった形での予算を組むとなると、今お話を伺っていると、非常に色々な困難があると思います。というのは、例えば、児童館や学校に運動場があり、体育館があり、そのような施設がありそれで充分じゃないか、というように、例えば一般の市民、要するに子どものいる市民といない市民がいて、様々な立場の市民がいらっしゃいます。納税者と、受益者つまりその恩恵を受ける人、これのバランスをやはり市役所はどうしても考えていく必要があります。その時に、スポーツクラブとなった時に、こっちはどうかあちはどうかと、どこで区切りをつけるのか、ということにどうしてもなってくると思うのです。その時に、スポーツクラブがどこの位置にいくのか、他の市でやっていないということは、その線引きのところが入ってこないところになってくるのだらうと思います。そこを福生市でしっかりやっていくということになりますと、かなりの理論武装ですとか、そういうのがどうしても必要になってくると思います。ただ、学校の授業、学童、ふっさっ子の中に、仕組みと言いますか、場所の提供というのは難しいかもしれないのですが、ソフト部分を、例えば来ていただいてその委託部分に対してお金を支払うとか、そういうことはできると思うのです。そうすると、その子ども達は、例えば低所得の世帯の方でも、学童あるいはふっさっ子には参加できるわけですので、そういう形ならあり得るのではと思います。

【委員】 ありがとうございます。スポーツクラブに何か支援して欲しいとは実は思っていないで、それは各クラブが努力すればいいだけの話なので、ただ、通えない子ども達が出てくるのが残念で、お父様お母様が通わせたい、子ども達も通いたいと思っているのに、通えない子ども達が出てくるのが悔しかったりするので、そういう家庭に対して何か教えてくれたら嬉しいと思います。

【事務局】 福生市の子どもについては、低所得の御家庭が実は他の市に比べて若干多いとされております。統計的な数字が出ております。そのため、福生市としては様々な支援をさせていただいておりまして、特にこのコロナですごく大変な状況でしたので、ひとり親の御家庭には、また後ほど説明させていただこうと思っているのですが、市独自の支援のお金を、どうしても福生市は財源が沢山あるわけではございませんのでできる限りがどうしてもあるのですが、できるだけ支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 今の委員さんの応援をするわけではないのですが、やっぱり放課後の居場所作りという点では私も意見は同じですし、色々な課外教室、近くのスイミングスクールだったり、ひょっとしたら中学校小学校の部活動で、学校の先生の労務実態とかそちらの方も絡んでくるのだろうけども、そういうのを全部学校が行っていたのが、外部に委託するのにな変わってたりするので、そうやってこの事業はサポートするけど、というのは選別するのはなかなか難しいと思うのですが、福生市内で地域の子どものために活動している色々な団体を応援するのは、今課長がおっしゃられたように予算がかかることで、急にどうこうというのは難しいと思うのですが、例えばバウチャーのようなそういう制度で自分の子ども達に使いたい部分に使えるとか、そのような形もあ

るのではないかと思いますので、来年度すぐにどうこうということではなくて、今後の検討の材料の中で、候補の1つとして検討していただけると良いのではないかと思います。以上です。

【事務局】 承知いたしました。

【会長】 ありがとうございます。その他ございますか。大丈夫でしょうか。

(2) 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の変更等について

【会長】 それでは次の議題に移らせていただきます。議題(3) 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の変更等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 私からは、議題の(3) 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の変更等について御説明申し上げます。

資料の説明に入る前に、子ども・子育て支援新制度開始後の幼稚園の状況につきまして、簡単に申し上げたいと思います。平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が本格的に開始されました。保育園等につきましては、新制度に移行することが求められたのに対しまして、幼稚園につきましては、複数の選択肢が用意されました。1つは、幼稚園、認定こども園等として、新制度に移行し、国、都、市等が義務的に財政負担をする給付を受ける幼稚園、これを「新制度に移行する幼稚園」と申しますが、となること。もう1つは、新制度に移行せず、これまでどおりの運営、私学助成、を続けること。その2つの選択肢がございました。新制度に移行すると、市からの財政的支出これを「施設型給付」といいますが、この支出は、国等が義務的に支出しなければならない経費として位置付けられます。福生市内では、市内には4園ございまして、そのうちの1園、清岩院幼稚園につきましては、平成29年度に御審議いただきまして、平成30年度より新制度に移行しました。さらにもう1園、牛浜幼稚園につきましては、平成30年度に御審議いただき、令和元年度より新制度に移行しました。今回は、その2つの幼稚園の利用定員について、変更等がありましたので、御報告させていただくものでございます。それでは、資料に即しまして説明させていただきます。資料3を御覧ください。

1番、子ども・子育て支援新制度に関する概要について、概要は今申し上げましたので、御覧いただければと思います。

2番、利用定員の設定及び変更についてです。新制度に移行しております幼稚園のことを特定教育・保育施設の1つということになりますが、その確認につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、各施設の区分に応じまして、利用定員を定めて市が行います。今回は、設定をするということではなく、設定した後の状況の変化ということでございますが、利用定員を設定した後に変化をした場合には、園の申請または届出に基づき利用定員を変更する手続きとなります。

3番、審議会の意見聴取について、市が、特定教育・保育施設に新たになるに当たって、利用定員を定める時には、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならないと定められております。今回の定員変更については、定めた後の話ですので、法律上、審議会の意見を聴取しなければならない事項ではありませんが、報告をさせていただくものでございます。

4番、利用定員設定(変更の場合も含む。)の考え方について、(1) 特定教育・保育施設の最低利用定員は、20人以上とされています。(2) 利用定員は、認定区分ごと設定されます。幼

稚園に関しましては、1号認定のみとなりますので、1号認定に関する区分を設定します。(3) 利用定員につきましては、認可の定員、これは幼稚園や保育園を作る時に受ける定員となりますが、そちらと一致させることを基本としながらも、各施設の状況に応じて設定いたします。ア恒常的に実利用人員が少ない場合は、実際の利用状況を反映した利用定員を設定することとします。なお、認可定員の上限の範囲内であれば、利用定員を超える受入れも可能です。イ恒常的な利用定員の超過については、市から施設に支払われる給付費の減算の対象となります。そのため、市と園で協議して状況の変化に応じた見直しが必要となります。

5番、子ども・子育て新制度幼稚園に移行した牛浜幼稚園の利用定員の設定状況及び令和3年度からの利用定員の変更について、を御覧ください。以前御審議いただいた内容が、(1)(2)に書かれております。詳細の説明につきましては省かせていただきまして、過去3年間の在園児数の推移について御覧いただいた上で(2)のイを御覧いただければと思いますが、過去3年間の利用実績が105人前後を推移している状況を踏まえて、利用定員を105人と設定させていただきました。今回報告したい内容は、(3)以降になります。(3)令和3年度からの牛浜幼稚園の利用定員の変更について、105人を利用定員として設定し、2か年が経過しようとしています。設定を上回る利用が続いており、令和3年度も同様の傾向が見込まれることから、牛浜幼稚園より確認の変更申請がなされました。アを御覧ください。新制度に移行してからの在園児数の推移についてですが、令和元年度が合計で117人、令和2年度が合計で132人です。イの令和3年度からの利用定員について、過去2年間の利用実績が120人前後を推移している状況を踏まえて、園の申請に基づきまして利用定員を1つ上の区分の120人と設定したいと思っております。

6番、子ども・子育て新制度幼稚園に移行した清岩院幼稚園の利用定員の設定状況及び満3歳児クラス創設に伴う令和3年度からの利用定員について、清岩院幼稚園も同様の状況でございます。(1)と(2)につきましては御審議いただいた内容となります。(2)のイを御覧ください。利用定員につきましては、過去3年間の利用実績が75人前後を推移しているという状況を踏まえまして、75人と設定しました。その状況等につきまして(3)を御覧ください。

(3)令和3年度からの清岩院幼稚園の利用定員の維持について、利用定員を75人として設定し3か年が経過しようとしています。設定を下回る利用が続いておりましたが、ここで、令和3年度より満3歳児クラスを創設し、利用定員は減らさないという旨の届出がなされました。アは3年間の在園数の推移でございます。そしてイ満3歳児クラスについて、簡単に説明申し上げますと、満3歳児クラスとは、満3歳の誕生日を迎えて、入園してから3歳児クラス、いわゆる年少さんと言いますか、そちらに進級するまでの幼児のお子さんの受け入れをするために、3歳児のクラスとは別に作る必要があるクラスのことを言います。利用定員について、でございますが、清岩院幼稚園につきましては過去3年間の利用実績が75人を下回っている状況ではございますが、満3歳児クラスの設定に伴いまして、当初設定した利用定員と同程度の利用が見込まれることから、今回利用定員の総数自体は75人を維持したいという届出に基づいて、内訳を変更する形といたしました。報告させていただきたい内容は以上となります。

【 会 長 】 ありがとうございます。御質問、御意見ございましたらどうぞ。3歳児から幼児教育が始まるということで、そのことは承知しているのですが、12人の枠ということはもちろん子どもが誕生するのは4月1日からとか4月2日からとかになりますよね。これだけの人数がどうしても必要なのかの根拠が今ひとつわからないのですが。

【事務局】 御指摘の通り、満3歳児クラスというのは満3歳児になって徐々に対象となるお子さんが増えていく、通常の学年という単位とは異なる形となっています。清岩院幼稚園さんの場合は、年度当初からですと、当然4月に誕生日を迎えられた方だけになるという状況もございまして、徐々に増えていくというところがございしますので、秋口くらいからクラスとして設定して、半年間満3歳児クラスとして設定をされて、という形を予定していると聞いております。ですので、通常の3歳児クラス等の内訳よりは少なめの人数ということでの12人の内訳ということで園からの届出がされているという状況です。

【会長】 説明としては多分そういうことだろうと思うのですが、令和2年度までの3歳児さんの人数が少ないですね。3歳児さんが25だったのが21ですね。ということは、合計75人に結果的に合わせてしていると見えなくもないように思ってしまうのですが、それはうがった見方になってしまうのでしょうか。その辺のところがわかりかねるのですが。2歳児さんが3歳になった時点で、幼稚園に入るということでチェンジになりますよね。その時にたった1人でも1クラスということもあり得るわけですね。それは4月からの半年間だと、4、5、6、7、8、9の6か月の間に10人ということ、最大期間として、4月から9月までの間に12人で、その12人に加えた3歳児さんとなると、令和3年度の21人の3歳児になっているのは、どのように読んだらよろしいですか。

【事務局】 清岩院幼稚園さんの満3歳児クラスを作る前の在園児数の推移を見ますと、60人前後という形で、1学級20人程度で推移しており、若干減少傾向にあるということと、利用定員につきましてはちょうど人数というよりは、若干そこを上回らない範囲でなるべく近い数字というところで考えているのが基本となるというところで、令和2年度の状況を見ますと21人ないし19人という内訳になっているところを踏まえまして、21人程度で推移をさせていただく、というのがひとつと、満3歳児クラスが設置されるに当たって、幼稚園さんが今満3歳児クラスを作られていない園さんでも、未就学児の教室という形で、計上されている、その人数も目安として設定されているというところで、設定しているという状況でございます。利用定員の内訳が、ある意味75人になるようにしてというのではないかという御指摘だと思うのですが、実際区分というのが15人単位で、75人、90人、105人といった単位で基本的に設定するというのが給付の区分の関係上どうしても必要になってきますので、その範囲内で適正な人数ということで、区切りの良いところにいるというのは御指摘の通りであると思います。

【会長】 先ほど未就園の子ども達で2歳児さんとありましたよね。この満3歳児さんというのは3歳児になったら幼児教育の対象ということになりますから、未就園時を1年間とか半年間とか色々幼稚園側の工夫によって様々なやり方というものを取っておられると思うのです。でも、3歳児さんからはその教育方針を、3、4、5歳児さんと同じ様に組んでいくことが、多分色々な教育の現場としての進め方があろうかと思うので、未就園の子ども達の2歳児さんに対するものとは、また大分内容が違うように私は思うのですね。私はというか、その関係の場面で眺めて見ると、違うのではなかろうかと思うので、最終的な人数は補助金や色々な関係で区分の数値が、ここが何人でここが何人でと段階的な75ということは了解できるのですが、今ひとつ説得的なものとして今おっしゃった未就園児と、ということでは説得力に欠けると思ってしまうのですが、その辺はどうでしょうか。

【 委 員 】 当園は満3歳児クラスを今やっていて、2歳児のクラスに入っているお子さんが3歳になると、ほぼ100%、満3歳児クラスに移行します。そのため、毎年予想していた2歳児クラスの人数は、ほぼ満3歳児クラスに移行している、というのが現実としてあります。理由としては、なるべく早く幼児教育を受けさせたいという保護者のニーズもありますし、幼児教育が無償化の対象になるという大きな経済的メリットがあるので、そのような状況が今あるので、おそらく清岩院幼稚園さんの場合も、この12名というのは例年の未就園児クラスの人数かと思うのですが、その数をほぼ満3歳児クラスに移行して、プラス新規で入ってくるお子さんが9人位という予想であると思います。そのプラス9人が多いか少ないかも、一番園の傾向でもプレあるいは満3歳児に入らずに年少さんから入るお子さんが年々減ってきているので、やっぱり少しでも早く集団に、という想いが傾向としてあると感じています。以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。今回は御報告ですよね、審議するということではなく。質問を受け取るということだと思うのですが。了解しましたということは必要ですか。ありがとうございます。

(4) 福生駅西口再開発について

【 会 長 】 では、次の議題に移りたいと思います。続きまして、議題(4) 福生駅西口再開発について、事務局より説明をお願いいたします。

【 事務局 】 本配らせていただいた資料4を御覧ください。この資料は、福生駅西口地区公共施設整備実施計画の概要版というものになります。福生市では現在、福生駅西口地区の市街地再開発をしております。この再開発の中で駅ビルを作るのですが、この駅ビルの中に、公共施設を設置するという計画がございます。大きい項目の3つ目の各施設の整備方針というところを御覧いただきたいと思います。計画している西口の公共施設には、大きく分けて4つの機能を持たせる計画となっております。1 スポーツ・アクティビティ機能、2 文化発信・交流機能、3 知的空間・創造機能、4 健康増進・子育て支援機能というのがございます。この4番目の子育て支援機能という部分につきまして、本審議会にて少し説明をさせていただきたいというのが、この議題でございます。

次の項目の整備スケジュールを御覧いただきたいのですが、これから5年程をかけて計画や準備を進めていきまして、令和8年度には完成して運用が始まるという予定になっております。

裏面を御覧いただければと思います。こちら公共施設の機能一覧でございます。ここに記載されている機能のほとんどが、子育て支援機能も含めまして指定管理者制度を導入して運営していく予定でございます。最初に出てくるのが子育て支援機能です。こども広場、一時預かり、アフタースクール、送迎ステーション、この4つの機能が掲載されておりますが、これはあくまで計画段階でのイメージとなりますので、今後変更となる可能性もあります。

次に、再開発のイメージを知っていただきたいので、そちらが肝となりますので、簡単に御紹介したいと思います。次の資料を御覧ください。図面があると思いますが、前置きといたしまして、こちらはまだ設計前でございますので、あくまで都市計画上のイメージとなります。今後大きく変更となる可能性がございますので、それで先に配らずに、今日後から配らせていただきました。そのことを重々承知していただいて、例えばコピーして御近所の方に配るなど、そういっ

たことはやめていただきたいのですが、そういうイメージである、と御承知おきいただきたいと思います。

このイメージ図面は再開発後の建物の2階部分のイメージになります。上に福生駅があるのがわかると思います。図面の下の方にある道路があるのがわかりますかね、この道路はいわゆる銀座通りとなっております。図面の右側の方の建物は民間施設と表示しておりまして、低い階は店舗等の商店街になりまして、それより上はマンションとなっております。15階建て位と想定されております。そして左側のビルが公共施設のスペースとなっております。左下の方を見ると、ふれあい広場、アフタースクール、送迎センターと書いてありますが、この辺りが子育て支援機能の中心となる予定でございます。

裏面をお願いいたします。こちらが立体的なイメージ図となっております。右下に南街区という表示がありますが、このあたりが昔の蕎麦屋さんの藤屋さんがあったビルになります。そうするとなんとなく駅前をご存知の方はわかると思うのですが、大分、様変わりをしていると思います。

次のページをお願いいたします。こちらはあくまでイメージ図ですのでそのつもりで聞いていただきたいのですが、子育て支援機能のひとつとして、今考えているのが、スーパー児童館になります。このスーパー児童館は、「子育てするなら ふっさ」にふさわしい、西口地区公共施設の中のシンボリックな機能の1つとしたいと考えております。機能は大きく2つに分かれております。1つは自由に動いて遊べる全天候型の「遊びスペース」、もう1つが遊びやものづくりを通して体験ができる「体験スペース」となります。これまでの児童館機能に、さらに強化したスペースでございまして、一部有料のサービスも想定しております。

写真については実例でございまして、山形県にオープンしたばかりの施設です。若干、西口で想定するものよりも規模が大きいと思いますが、イメージとしてはこのようなものと考えております。中盤左の写真が「遊びスペース」です。木やロープでできた遊具があります。右側は「体験スペース」のイメージとなっています。カラフルな紙や布でしょうか、棚にふんだんに用意されています。また、ペンや絵の具の類、糊やはさみといった道具類など、豊富に取り揃えておしまして、子ども達が自由に制作に取り組むことができるそうです。

この他にも、体験教室のようなソフト事業も多く実施しているようでございまして、自由に遊ばせたり体験をさせるようなことで、子どもの個性を伸ばすことに主眼を置いたコンセプトということになっております。

また、下の画像につきましては、先ほど説明をさせていただいた通り、この施設は一部有料とすることを想定しておりますので、このようなチケット販売を行うことを想定しております。チケット販売では、福生市民に対し特別に割引サービスを行うこともできるのではないかと考えております。このような公共施設、は近隣ではあまり見られないことから、話題性もありシンボリックな施設になるのではないかと考えております。

おめくりいただきまして最後のページをお願いいたします。こちらは送迎ステーションでございまして。イメージ図や写真は、実例として現在運営をしているものでございます。送迎ステーションでは、保育園における、バスを利用した子どもの送迎サービスを行う想定です。保護者が仕事に行く前に駅前で子どもを預けて、仕事後に駅前で迎えをする、ということが出来ますので、利便性が非常に高いサービスとなります。さらにこのサービスによりまして、遠い保育園の利用も可能になりますので、保育施設の選択肢が広がります。そうしますと、待機児童対策にもつながるという考え方でございます。また、朝晩の送迎時には利用時間の待合室として、それ以外の時

間は一時預かり保育施設として使うと想定しておりますので、両方のサービスが連動した形での運用を考えております。

一番下の写真は、一時預かり保育室、先ほどの部屋でございます。昨年度までに皆様のお力をお借りして策定いたしました「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の際に、事前アンケートを市民の方に行いましたが、その基礎調査におきまして、一時預かり保育事業に対して非常に高いニーズがあるということがわかっております。また、多くの園長先生から、一時預かり施設を作ってほしい、公共でやってほしい、というお声をいただいております。例えば、冠婚葬祭で保育できない、買い物の間だけ短時間預けたい、リフレッシュのためなど、多様な保育ニーズに応えることができるのが、このサービスの特徴であると思います。また就労等の保育要件がなくても利用できるということございまして、既存の認可保育園でも一時預かりは受付ができるのですが、現状としては保育園側に余裕がどうしても今ないのでお断りしているというケースが非常に多くなっているようでございます。このニーズにお応えするためには、断らない一時預かりというのを目標にして実施していきたいと思います。

以上、説明させていただきましたが、大変夢のあるような計画となっております。今後さらに具体的になってくると思いますので、適宜本審議会にお諮りさせていただきながら進めてまいりたいと思います。

最後になりますが、大切なことがあります。このような大掛かりな施設を作るということは、当然ながら市の財政的な負担が非常に大きくなっていくということでございます。市の全体的な流れとして、公共施設等総合管理計画という市の全体の公共施設における将来像を計画として策定しているのですが、この中で公共施設は今後大きく減らしていかなければいけないという方向でございます。児童館につきましても、それは例外ではありません。今後、統廃合をしていく必要があるという方向性で、市としては計画を作っております。したがって、スーパー児童館を設置すると同時に、既存の児童館の統廃合などに直結してくると考えております。そうしますと、この子ども・子育て支援事業計画にも大きく影響してくるものですから、こちらの審議会でお諮りさせていただきまして、今後も逐一報告をさせていただきたいと思ひまして、今日はお話をさせていただきました。ありがとうございます。

【 会 長 】 ありがとうございます。何か御意見ございますか。

【 委 員 】 この計画については、例えば市民の声を吸い上げるような委員会があつて、そこで話し合いの場みたいなのが持たれているのでしょうか。

【 事務局 】 きちんと説明しなくて申し訳ないのですが、これは福生市が実際に行っているというよりは、西口再開発組合という組合施行でやっているものでして、それが大前提となります。その組合が作った建物を市が借りるのか、その辺のやり方というのがすごく難しいので私も詳しくはわからないのですが、いずれにしても、公共施設をその中に入れさせてもらうということになります。その中で色々な機能を、最初の実施計画のところに、資料の右側の方に表がありますが、図書館やホール、体育館のような機能などがここに入ってくる、その内のひとつが子育て支援機能ということになってくるわけです。

【 委 員 】 そうすると、借りるかもしれない、という前提で組合の中で意見を言えるような場面はあるの

ですか。組合が決めた建物の中に入りますということは、借りることがある程度見込まれるのであれば、組合が設計やこのようにしようと言っている時に、市としても要望を伝えることができるのですかね。もしそうであれば、ここでこのような話をする時に、こういう機能があると良いなど、子育て支援の観点からお伝えしたものが、組合の中でも取り上げられて、フィードバックされれば良いと思ったのですけど。

【事務局】 難しいのですが、公共施設の中は市が考えることができます。なので、これからパブリックコメントも行いますし、市としても詳しい具体的なところはこれからなのですが、流れとしては、1つの指定管理者が、例えば子育て支援機能、図書館の機能、体育館の機能、というのを束ねる人がいて、束ねる大元の指定管理者が色んな再委託をするような形になると思いますが、そのような形でやっていきます。中身の部分を含めて委託して、機能については要望が出せるというイメージであると考えていただければと思います。

【委員】 ありがとうございます。というのも、もしそのように意見が通るのであれば、統廃合のお話も出てきましたし、将来的に学校もそのような想定で今いるので、そうすると、わかるのだけれども地域住民にしてみると近くにあった所に行きづらくなる。統合するメリットもあるのですけど、そうすると、さっきの送迎ステーション型の保育の話がありましたけど、そういう形で、うまく地域住民が漏れなく利用できるような仕組みもセットで統廃合を考えていかないと、なかなか市民の方も賛同できないことも出てくるかと思ったので、もし意見を言う場があるのだとしたら、僕個人としては、それとセットで、統廃合とそれによる不便さもなるべく無いような形であるようにしていただきたいと思います。意見なので、以上です。

【事務局】 もちろん、市の方で一方的に、例えば来年からここを閉館しますというようなことはありませので、皆様とももちろんこの審議会でお話をさせていただくと、地元住民の方にももちろん説明をさせていただきながら、ひとつひとつ丁寧に説明をしていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 その他ございますか。かなり進んだ段階での報告ですね。初めて伺ったような気がしました。福生の方は知っていたのかもしれませんが。では、無いようでしたら次の議題に移りたいと思います。

(5) その他

【会長】 議題5その他について、何かございますでしょうか。

【委員】 福生本町保育園です。福生本町保育園の園舎の建て替えを、2年後を目指して今計画をしております。福生本町保育園は昭和54年4月に開設しまして、40年が経過しました。園舎の設備がかなり老朽化して、修繕費も増加している状況です。平成24年度に実施した耐震診査では、基準値内となつてはいるものの、経年による劣化が年々進行しておりまして、寿命も限界となっている状況です。このような状況を踏まえて、令和元年度の10月から、福生本町保育園の園舎建て替え建設委員会を立ち上げまして、園舎建て替えと合わせて、今後の運営形態についても検討してまいりました。3月12日に、おおむね基本設計、事業者が決まりました。運営形態に関し

ましては、保育所型認定こども園へ移行する予定です。令和5年4月からのスタートを予定しております。今はそのような状況で、園舎建て替えの計画に入っております。佐々先生にも検討委員会の委員さんとして担っていただいている状況です。以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。報告ということですね。その他ございますでしょうか。

【 事務局 】 すみません、私から2点ほどお話をさせていただきたいと思います。

1点目が、新型コロナウイルス感染症関連のお話です。昨年の8月に審議会の皆様に対して、審議会の資料とは別の追加資料という形で、お知らせしておりますが、令和2年度の後半の対策や来年度の対策について、少しお話をさせていただきたいと思います。8月の追加資料では、4月5月の学校、学童クラブ、保育園、幼稚園などの各機関の対策や、児童虐待の増加の対策や、各イベントの中止情報、国や市の対策、先ほど出ましたがひとり親への給付金の話など、その辺りのお知らせをしております。子ども育成課としても、令和2年度の前半は、学校の臨時休校や、保育園の登園自粛など、過去にない対応をしまして、本当に忙殺されておりました。市民の不安も極限まで大きくなっておりまして、様々な御意見が市に寄せられた、ということもございました。市長への手紙という制度があるのを御存知かもしれませんが、例年ですと子ども育成課には数件来るのですが、令和2年度は4月5月だけで20件を超える市長への手紙が来るというように、本当に市民の方も不安を抱えていらっちゃって、保育園を開けて欲しいという方と、閉めて欲しいという方と、両極端な意見が来ておりました。そのようなこともありましたが、大きなトラブルもなく、無事に最初の緊急事態宣言を終えることができました。その後、令和2年度の後半になりますが、追加資料にも記載させていただきましたが、秋には1億円キャッシュバックキャンペーンという、市内での買い物や食事に対して、子ども1人当たり15,000円をキャッシュバックするという事業をさせていただきました。大変好評の事業でして、例えば、二木の菓子で6,000円分子どもがお菓子だけを買ったようなレシートがついていたり、ちょっと想像すると、多分両手にいっぱい、6,000円という、私も買いにいったことがあるのですが2,000円だけでも相当大きな量になるのですが、子どもが持つには相当大変だったのではないかと思います。それを想像すると、少しでも明るいニュースを届けられたのではと思っております。さらにその後、年末年始が第3波で非常に大変でした。その勢いが本当に凄くて、特に年末年始、私も元旦から出勤しなければならないような状況になりまして、本当に大変でした。つい先週の話ですけども、国からさらにひとり親家庭に追加給付されるという旨の通知が届きまして、明日の3月議会の最終日で、急遽補正予算を組みまして、対応させていただく予定となっております。大変なスピード感でコロナ対策を実施しているということを知っていただきたいということで、一生懸命こちらでも頑張っております。そういう意味でお伝えさせていただきたいと思います。来年度もまた第4波が来れば、また大変だと思いますし、子ども育成課も本当に大変な状況になるのではないかと考えているのですが、一生懸命頑張っていきますので、よろしくお願いします。

もう1点が、学童クラブとふっさっ子の広場の一体型事業について、先ほど事業目標のところでも触れさせていただきましたが、この展開がある程度決まってきたのでお話をさせていただきたいと思います。先ほどは、七小が一体型の事業を行っている話をさせていただきました。令和4年度からは、三小と六小を一体型でやっていきたいと思っております。これは予算を取っております。その後も一体型を進めていきまして、令和9年までに全ての学童を学校の中に入れる、という方向性で計画を作りまして、市の中の調整ができました。ただ、学校側との細かい調整は

これからなのですが、少なくとも令和9年までには全部学校の中に入れて、ふっさっ子と学童を一体型でやっていくという方向性を示しました。福生市内3つの中学校がございしますが、最終的には3中学校区でそれぞれ業者に業務委託し、5年ごとに更新していく、という流れを検討しております。そのような方向性になりましたので、お伝えしました。よろしくお願いします。以上です。

【会 長】 ありがとうございます。2期計画が5年ですよ、それ以降までということですよ、結局。改めて3期という計画をまた立てるということになるのかどうかということにも盛り込まれてくるのかもしれない内容になることとして了解しておけばよろしいのでしょうか。はい、ありがとうございます。ひとり親家庭の給付金はお子さん1人に5万円ですよ。大体どの位いるものなのでしょう、この給付対象となるのは。

【事務局】 明日の議会を出している予算は、1,100人分で5,500万円という金額になります。

【会 長】 相当おられるということですね。1,100人で相当な数になりますよね。貧困家庭が多いということで大変なのだろうということがその数値からよくわかってくると思います。ありがとうございます。事務局からその他ございますか。

【事務局】 それでは事務局より今後の予定についてお話させていただきます。次回は令和3年度の予定となりますが、令和3年度の第1回子ども・子育て審議会は、令和3年7月を予定しております。詳細な日程が決まり次第改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【会 長】 ありがとうございます。その他ございませんか。

【委 員】 プレイパークについて、来年度も毎月、偶数月は第四水曜日、奇数月は第三日曜日に中福生公園で行います。まだチラシは作成中です。よろしくお願いいたします。先ほどの児童館のあり方や学童のあり方が今後色々と変わっていくお話の中で、どのように子どもの居場所を市内の色々な所に作るのかというのが、この政策と並行して考えていくことの1つなのかなと感じた1日でした。以上です。

【会 長】 来年度というのは今度の4月からですね。

【委 員】 今度の4月です。

【会 長】 御意見ありがとうございます。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和2年度第2回子ども・子育て審議회를閉会いたします。ありがとうございました。今後も感染症に気を付けてまいりましょう。